

第8期介護保険事業計画取組状況

資料2

※第8期介護保険事業計画に位置づけた施策の体系に沿った事業について、目標値に対する実績を記載したものととなっております。
右端の評価欄については、目標値に対して実績値が達成している場合は「○」、それ以外は「△」としております。

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
1. 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける								
(1) 地域支援事業の充実								
◇ 介護予防・日常生活支援総合事業								
訪問型サービス	人数							
要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援サービスを提供する。	3,155人			3,000人	3,200人	3,500人		○
通所型サービス	人数							
要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等の日常生活上の支援サービスを提供する。	4,785人			5,000人	5,200人	5,500人		○
その他の生活支援サービス	地域ケア推進会議、地域連絡会等を通して、その他の生活支援サービスの検討			検討				○
介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターにおいて、ケアマネジメントを継続			地域包括支援センターにおいて、ケアマネジメントを継続				○
◇ 一般介護予防事業								
介護予防把握事業	高齢者実態調査等を活用していく。			民生委員等からの情報により把握する。				○
介護予防普及啓発事業	通所延べ利用者数							
要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、通所による運動器機能向上、訪問による栄養改善等のプログラムを実施し、介護予防の普及啓発を図る。	3,090人			7,200人	7,200人	7,200人		△
	訪問栄養延べ利用者数							
	26人			15人	15人	15人		
(2) 在宅生活を支援するサービスの充実								
居宅サービスの質の向上	講師派遣							
介護保険事業者等で構成する「あきしま地域福祉ネットワーク」との支援・連携を強化することで、居宅サービスの質の向上を図り、安心して在宅生活ができるように努める。	7回			9回	9回	9回		○
	包括職員派遣							
	24回			12回	12回	12回		
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	延べ利用者数							
寝たきり及びひとり暮らしの高齢者に対し、常時使用している寝具の乾燥・消毒等を行い、衛生及び健康の保持を図る。	351人			275人	305人	300人		○
高齢者緊急通報システム事業	稼働台数							
日常生活を営むうえで常時注意を要する慢性疾患がある単身高齢者又は高齢者世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の安心安全を確保する。	51台			63台	66台	69台		○
高齢者火災安全システム事業	給付・貸与台数							
心身機能の低下や居住環境から防火への配慮が必要な高齢者に対して、住宅用防災機器及び電磁調理器等の日常生活用具を給付・貸与する。	3台			2台	2台	2台		○
食事サービス事業	利用者数							
食事が困難な状態にある70歳以上の単身高齢者又は高齢者世帯に対して、定期的な配食サービスを実施し、栄養面における健康保持に努めるとともに、安否確認を実施する。	113人			88人	90人	92人		○
	延べ配食数							
	15,977食			13,100食	13,200食	13,300食		
高齢者日常生活用具等給付事業	利用者数							
日常生活用具を必要としている介護保険で非該当と認定された人に、歩行支援用具、スロープ、入浴補助用具、歩行補助車、腰掛便座を給付する。	0人			介護保険による給付が基本となることから、非該当かつ給付対象となるケースは少ないのが現状。介護予防の視点から、事業としては継続する。				○
救急医療情報キット配布事業	累計配布件数							
緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝え、適切な処置が受けられるよう、高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する。	112件			110件	115件	120件		○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
(3) 認知症高齢者に対応したケアの確立								
認知症ケアパスの推進 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを明示した認知症ケアパスの普及・啓発を行う。	見直し			見直し	普及・啓発	普及・啓発		○
認知症初期集中支援チームの充実 認知症の知識を持つ専門職が認知症又は認知症が疑われる人を訪問し、状態に応じた相談・助言等を行う。	9件			20件	20件	20件		△
認知症高齢者支援ネットワークづくり 認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトを養成し、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者に関する理解を深め、認知症高齢者支援ネットワークづくりを実施する。	90人			80人	80人	80人		○
認知症高齢者探索サービス 徘徊高齢者探索のための簡易型携帯端末(GPS)を貸与し、徘徊高齢者の安全を確保し、介護者の負担を軽減する。	10人			8人	8人	8人		○
もの忘れ予防検診事業 認知症の早期発見・早期治療と、認知症に対する理解の促進を目的に、65歳以上で、セルフ簡易チェックで受診対象となった場合、市内指定医療機関にて、検診を受診することができる。	29人			100人	100人	100人		△
認知症高齢者個人賠償補償事業 認知症と診断された方に、徘徊高齢者探索サービスの利用を条件に、当事者に代わり市が損害賠償保険に加入する。	76人			8人	10人	12人		○
(4) 権利擁護の推進								
虐待防止ネットワークづくり 高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援のための関係機関等の連携体制を構築する。	4回			4回	4回	4回		○
権利擁護事業 認知症等により判断能力が不十分な高齢者が自立した地域生活を送れるよう、社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業等を活用し、日常生活を支援する。	35件			必要時に実施				○
成年後見制度利用推進事業 成年後見制度を市民や市内事業所に広く普及・啓発するため、講座や事業説明会、関係機関との情報交換会・交流会を行うとともに、成年後見制度に関する相談や家庭裁判所の申立て手続きの支援を行う。	98件 2,640件			社会福祉協議会との連携により引き続き成年後見制度の周知に努めるとともに、積極的に申立て手続きの支援を図る。				○
市長申立による成年後見制度の利用支援事業 成年後見制度の利用が必要な状況にあるにもかかわらず、本人や家族による申立てを行うことが難しい場合など特に必要があるときに市長が申立てを行う。	5件			必要時に実施				○
個人情報の保護意識の啓発 個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。	0回			7回	7回	7回	実地指導の際に啓発を行っているが、R3は実地指導が未実施のため0回となっている。	△
高齢者生活支援ショートステイ事業 虐待等により、緊急に保護が必要な高齢者等を、施設において短期間保護する。	0日			必要時に実施				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
(5) 高齢者の住まいの安定的な確保								
有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の確保	有料老人ホーム数 7箇所			6箇所	6箇所	6箇所		○
高齢者の住まいの選択肢の一つとして、日常生活の支援や、保健・医療・介護等のサービスが提供される、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の確保を図る。	有料老人ホーム定員数 372人			319人	319人	319人		
	サービス付き高齢者向け住宅数 7箇所			7箇所	7箇所	7箇所		○
	サービス付き高齢者向け住宅定員数 354人			354人	354人	354人		
高齢者の住まいの確保 公営住宅の活用とともに、シルバーピアを適正に維持運営し高齢者の住まいの安定的な確保に努める。	引き続きシルバーピアの安定した維持運営に努めるとともに、必要に応じて公営住宅の活用を努める。			引き続きシルバーピアの安定した維持運営に努めるとともに、必要に応じて公営住宅の活用を努める。				○
養護老人ホーム入所援護事業 環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を、市が養護老人ホームへ措置する。	措置人数 17人			必要時に実施				○
2. ひとり暮らし高齢者や介護を行う家族を支援する								
(1) 地域情報の収集・発信の充実								
パンフレットの作成・配布 利用者や家族がサービスの利用方法を正しく理解できるよう、わかりやすいパンフレットを作成・配布する。	作成・配布			作成・配布を継続する。				○
介護事業所案内の活用 介護事業所案内やパンフレットを窓口等に置き、利用者や家族が事業者を選択しやすい環境をつくる。	作成・配布			作成・配布を継続する。				○
ホームページによる情報提供 ホームページに掲載している介護サービスに関する情報の充実に努める。	更新・充実			更新・充実を継続する。				○
(2) 家族介護者への支援								
相談機能の充実 市の担当職員や地域包括支援センター職員に対して、研修等への参加を促進することで、総合的な相談へ対応可能なスキルの向上に努める。また、必要に応じてアウトリーチによる相談を実施することで生活実態に即した相談・助言に努める。	研修開催回数 6回			6回	6回	6回		○
	アウトリーチによる相談回数 5,504回			6,000回	6,200回	6,400回		
家族介護教室 認知症や身体介護等、在宅での家族介護者に適切な介護方法を普及するため、各地域において介護の専門家等による在宅介護講習会を実施する。	講習会 1回			3回	3回	3回		△
	参加者 14人			50人	50人	50人		
紙おむつ購入費助成 寝たきり等高齢者の在宅介護における経済的な負担の軽減を図るため、紙おむつの購入費を助成する。	6,024件			制度の周知を図るとともに、利用条件等の見直しを検討する。				○
家族介護慰労事業 在宅介護において、家族にて介護を行い介護サービスを利用しなかった方に対し慰労金を支給する。	件数 1件			継続				○
	支給額 100千円							
3. 地域で共に支えあい、いきいき暮らす								
(1) 地域の安全・見守り体制の確立								
高齢者見守りネットワーク事業 地域のボランティアや関係団体、民間企業と連携し社会から孤立した高齢者世帯を見守るネットワーク活動の充実を図る。	参加団体・企業数 33			制度を広く普及啓発するとともに加入団体数の増加に努める。				○
	報告件数 88							
災害時安否確認体制の整備 あきしま地域福祉ネットワークや民生委員との連携により、災害発生時の高齢者の安否確認体制の整備を行う。	要支援者名簿登録数 1,160人			継続して災害時安否確認体制を整備する。				○
高齢者電話相談事業 ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯に対し、定期的に電話連絡を入れることで、安否確認と合わせて日常生活の心配事等の確認を行う。	登録者数 21人			20人	21人	22人		○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進								
地域包括支援センターの体制強化	継続中			市内5ヶ所の地域包括支援センター間の連携・推進				○
地域包括ケアシステムを深化・推進するため、地域包括支援センターの総合相談体制の充実、適切な人員体制の確保に取り組む。								
地域ケア会議の推進	個別地域ケア会議の開催回数							
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、医療・保健・介護等の多職種で構成する地域ケア会議を開催する。	50回			20回	20回	20回		○
	地域ケア推進会議の開催回数	1回			2回	2回	2回	
地域ネットワークの充実	地域連絡会の開催回数							
地域包括支援センターを中心とした地域連絡会等を活用し、関係機関や地域組織との連携を強化する。	0回			15回	15回	15回		△
在宅医療・介護連携推進事業	推進継続			体系的に各事業の推進を図る。				○
在宅医療・介護の連携体制を構築するため、国の定める8項目の事業に基づき体系的に事業を推進する。								
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの人数							
生活支援コーディネーターを配置し、介護予防に資する事業や、地域住民が主体となる共助の組織づくり、地域資源の洗い出しなど、誰もが暮らしやすい地域づくりに資するための取組を推進する。	2人			2人	2人	2人		○
				モデル地区における取組の検証及び好事例について他地区へ展開。事業実施。				
相談窓口の充実	検討			高齢者が気軽に立ち寄り相談のできる窓口について、地域のニーズを把握し、開設に向けた準備に着手する。				○
地域において、高齢者が気軽に立ち寄れる相談窓口の充実が求められていることから、第8期計画期間中に地域包括支援センター以外の相談窓口として地域のニーズを調査し開設に向けて取り組む。								
(3) 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた施策の充実・推進								
健康あきしま21事業(昭島市健康増進計画)	講座開催回数			計画に基づき講座等を実施する。				○
健康あきしま21計画に基づくライフステージに合わせた健康づくりに関する知識の普及、各種健診、特定保健指導等を実施し、健康の保持増進と疾病予防に努める。	23回							
	参加者数	124人						
地域介護予防活動支援事業	団体数							
地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。	9団体			11団体	11団体	11団体		○
地域リハビリテーション活動支援事業	派遣団体数							
サロンなど地域における高齢者の通いの場に、理学療法士、作業療法士、管理栄養士等のリハビリテーションの専門職を派遣することで、体力の維持向上や介護予防への取組について普及啓発を図る。	5団体			10団体	10団体	10団体		△
				利用者の意見を反映し、より使い勝手の良い制度となるように見直しを図る。				
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	調査継続			先進的な取組の調査。本市における事業の企画立案。			実施	○
フレイル予防や成人病予防等、高齢者の健康増進と介護予防について、介護・健康・保険が連携し一体的な取組を実施する。								
(4) 社会参加への支援(生きがいづくりの推進)								
高齢者各種教室事業	教室数							
健康な高齢者を対象にカラオケやスポーツ吹き矢等、多種多様な教室を開催することで、引きこもりがちな高齢者の外出機会を創出するとともに、仲間づくりや生きがいづくりのきっかけを提供することを目的に実施する。	68箇所			72箇所	74箇所	76箇所		○
	参加者数	932人		1,100人	1,100人	1,100人		
老人クラブ補助事業	クラブ数							
地域の老人クラブに対し、活動費の助成とクラブの育成を図ることを目的に補助金を交付する。	52クラブ			53クラブ	53クラブ	53クラブ		○
	会員	3,587人		3,825人	3,830人	3,835人		
敬老金支給事業	支給人数			敬老金のあり方について、調査研究し今後の方向性を決定する。				○
77・88・99歳を迎えられた高齢者に、長寿のお祝と敬老の意を表し、敬老金を支給する。	1,756人							
敬老大会事業	延べ参加者数			新型コロナウイルス感染症への対応を含め、今後の実施方法について見直しを図る。				○
高齢者を敬愛し、高齢者福祉への関心と理解を深めるため敬老大会を実施する。	151人							

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
高齢者福祉センター事業	延べ利用者数							
市内3箇所の高齢者福祉センターを高齢者の活動拠点と位置づけ、活動の場を提供するとともに、生きがいづくりや健康づくりに資する様々な事業を実施することで、高齢者の社会参加や外出機会の創出に寄与する。	34,027人			58,000人	58,000人	65,000人		△
シルバーゆうゆう事業	延べ利用者数							
一般高齢者の元気回復と社会交流の促進のため、市内公衆浴場の入湯料の助成を行う。	27,263人			介護予防や高齢者のコミュニティの拠点としての有効活用について、検討する。				○
(5) 地域資源の活用								
地域ボランティアの活用への支援	登録団体数			支援を継続する。				
社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、地域で活動しているボランティアに対する支援に努め、インフォーマルサービスの創設や充実を促進する。	92団体 登録ボランティア数 1,752人							○
サロン活動の支援	サロン数							
社会福祉協議会による「ふれあいほっとサロン活動」を支援し、地域のサロン活動の充実を図る。	100箇所			90箇所	95箇所	100箇所		○
4. 持続可能な介護保険制度の運営を目指す								
(1) 適正な賦課徴収								
徴収率の向上	夜間訪問徴収の実施日数							
介護保険財政の根幹をなす1号被保険者の介護保険料について、正確かつ適正な賦課を継続するとともに、公平かつ公正な徴収に努める。	8日			8日	8日	8日	新型コロナウイルス感染症の感染状況により適宜、夜間電話催告に切替えて、実施	○
	休日窓口の実施日数	5日		5日	5日	5日		
滞納対策に取り組むとともに、引き続き公平かつ公正な徴収を継続する。								
低所得者等対策	減免件数			国の制度を踏まえ、減免制度を実施する。			新型コロナウイルス感染症の影響による収入減による減免が14件 低所得による減免が19件	○
所得が低いことで保険料の納付が困難な1号被保険者の保険料を軽減する。	33件							
(2) 給付適正化の推進とサービスの質の向上								
介護給付費適正化事業	要介護認定の適正化(研修受講者)							
介護サービスを必要とする人を適正に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要なサービスを見極めた上で、事業者に対しルールに従ってサービスを提供するよう促すことを目的とし、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施する。	18人			30人	30人	30人	委託実施を継続	○
	ケアプラン点検	77件		6件	6件	6件		
	住宅改修等の点検	4件		必要時に実施				
	縦覧点検・医療情報との突合							
委託実施								
給付費通知発送				2回/年	2回/年	2回/年		
利用者負担軽減事業	軽減対象者数			適正な制度運営の継続				○
低所得により、十分な介護サービスを受けられない要介護認定者について、サービス利用に係る利用者負担を軽減する。	12人							
苦情相談の受付	処理件数			適正な制度運営を継続するとともに、苦情としないため丁寧な説明を徹底し件数の減少に努める。				○
サービス利用者等に関する苦情を受け付け、必要に応じて市のオンブズパーソン制度や国保連合会、東京都とも連携して問題解決にあたる。	9件							
事故報告の受付	処理件数			利用者と事業所がトラブルにならないように、引き続き円滑な問題解決を支援する。				○
介護事業所からのサービス提供時における事故について報告書等を受理した際は迅速に処理し、円滑な問題解決を支援する。	203件							
事業所への立ち入り調査	実施件数			必要に応じて実施する。				○
介護事業所において、不正又は不適切なサービス提供が行われている場合は、迅速に立ち入り調査を実施し、適切な指導により早期の改善に努める。	0件							

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
事業所との連携によるサービスの質の向上	全体会等の開催							○
あきしま地域福祉ネットワークとの連携により介護サービスの質の向上を図る。	4回			6回	6回	6回		
事業者参入の促進	幹事会等の開催							○
介護給付の実態を分析し、不足している介護サービスを把握することで、本市に必要な介護サービス事業について事業者の参入を促進する。	12回			12回	12回	12回		
第三者評価制度の周知・受審の促進	継続中			現状を調査分析し、必要であるサービスを明確にするとともに、必要に応じて事業者の参入の後押しをする。				△
第三者による事業者評価制度の受審を促進し、利用者が事業者を選択しやすい環境を整備する。	受審事業所数							
	18件			20件	20件	20件		
(3)要介護認定の適正化								
要介護認定調査事務の適正化	回数							△
認定調査の適正化及び平準化のため、調査員の実務研修等の充実を図り、調査の質の向上と調査員個々のスキルアップを図る。	3回			5回	5回	5回		
要介護認定事務の効率化	受講者							○
申請から認定までの期間の短縮を図るため、主治医意見書と認定調査の迅速な依頼及び回収に係る事務の効率化を図り、円滑な認定審査会の運営に努める。	19人			30人	30人	30人		
	認定までの平均日数							
	27.4日			33日	33日	33日		
(4)その他の取組								
介護人材確保に向けた取組	実施継続			昨年度までに実施したイベント等の効果を検証するとともに、引き続き効果的な事業の実施に努める。				○
介護サービス事業所との連携により、安定した介護サービスの提供を継続するため、介護人材確保に向けた施策を積極的に実施する。								
介護離職防止に向けた取組	実施継続			本市における、介護離職の現状を分析し、必要とされる介護サービスや地域資源の創出を実現する。				○
家族に介護が必要となっても、介護者が離職せず、介護と仕事を両立できるように多様な在宅サービスや地域で支える仕組みづくりに努めるとともに、介護者が気軽に相談できる窓口の設置に努める。								
財源確保に向けた取組	保険者機能強化推進交付金			継続				○
国及び東京都からの補助金や交付金について、最大限に活用できるよう、補助金等の内容を理解し、実施する事業も極力補助対象となるように創意工夫に努める。	継続中			継続				
	介護保険保険者努力支援交付金			継続				
	継続中							

第7期介護保険事業計画取組状況

資料2

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
1. 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける								
(1) 地域支援事業の充実								
① 介護予防・日常生活支援サービス事業								
訪問型サービス								
要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援サービスを提供する。	人数 3,576人	3,487人	3,374人	3,670人	3,720人	3,770人		○
通所型サービス								
要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等の日常生活上の支援サービスを提供する。	人数 5,002人	5,507人	4,999人	4,900人	5,100人	5,300人		○
その他の生活支援サービス								
要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や住民ボランティア等が行う一人暮らし高齢者に対する見守りの支援サービスを提供する。	地域ケア推進会議、地域連絡会等を通して、その他の生活支援サービスの検討			検討				○
介護予防ケアマネジメント								
地域包括支援センターにおいて、要支援者等に対し総合事業によるサービス等が適切に提供できるようにケアマネジメントする。	地域包括支援センターにおいて、ケアマネジメントを継続			継続				○
② 一般介護予防事業								
介護予防把握事業								
閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の情報を、高齢者実態調査等により把握し、介護予防活動へつなげる。	民生委員等と連携し推進			民生委員等からの情報により把握する。				○
介護予防普及啓発事業								
要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、通所による運動器機能向上、訪問による栄養改善等のプログラムを実施し、介護予防の普及啓発を図る。	通所延べ利用者数 7,565人	6,809人	3,094人	7,200人	7,200人	7,200人	新型コロナウイルス感染症拡大により介護予防教室を一時中止及び再開後に人数制限を設けているためR2年1月～R3年3月まで利用者減。	△
	訪問栄養延べ利用者数 31人	30人	19人	15人	15人	15人		
保健指導等の実施 (老人会・自治会へ訪問講演等)	実施回数 172回	135回	28回	100回	100回	100回	R1及びR2は新型コロナウイルス感染症の影響により活動・訪問自粛のため減	△
	参加者 2,965人	2,615人	427人	1,800人	1,800人	1,800人		
介護予防パンフレット等の作成	作成			作成				○
地域介護予防活動支援事業								
地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。	団体数 11団体	11団体	11団体	6団体	6団体	6団体		○
一般介護予防事業評価事業								
介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う。	事業計画の最終年度に検証・評価							○
地域リハビリテーション活動支援事業								
通所、訪問、地域ケア会議、通いの場など地域における介護予防の取り組みを強化するために、リハビリテーション専門職等の参画を推進する。	団体数 14団体	21団体	1団体	リハビリテーション専門職がサロンへ参画し、積極的に支援するための仕組みの立ち上げ	H30より昭島市地域リハビリテーション活動支援事業を実施。新型コロナウイルス感染症拡大によりサロン活動が中止等のため団体数減。			○
③ 包括的支援事業								
地域包括支援センターの運営								
地域包括ケアシステムや介護予防の中核としての役割を担う地域包括支援センターの機能強化・充実に努める。	事業所 4箇所	4箇所	5箇所	4箇所	4箇所	4箇所	R2年6月に1箇所増設	○
	職員数 6人	6人	6人	6人	6人	6人	(充実・強化に向け検討)	
在宅医療・介護連携推進事業								
市が主体となり地域包括支援センターと連携して、地域福祉・地域保健を担う関連機関や医療機関、地域資源との連絡調整を行う。	在宅医療介護支援マップを作成し、市ホームページに掲載。 H31(R1)年度から立川市及び武蔵村山市の情報と連携			医療・介護資源リスト・マップを普及啓発し、利用促進を図るとともに正確な情報を維持するための仕組みを確立する				○
地域の医療・介護の資源の把握								
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	年に6回、在宅医療介護連携構築委員会の開催			体制の充実を図り、課題の抽出のみならず、対応策を検討し方向性を示していく				○
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	H30年度から昭島市医師会と実施方法について協議。具体的な実施方法として、在宅療養者に対し、在宅医の判断で在宅医療支援病院への入院を可能とするための仕組みについて検討後、R2年1月より昭島市在宅療養支援病床利用調整事業を開始			具体的な取り組みを企画立案するための体制を整備				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価	
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2			
医療・介護関係者の情報共有の支援	H29年2月より 医師会がITCシステムを導入し、医療・介護の情報連携システムの管理運営を実施			利用状況の確認、システムの検証、利用者拡大に向けての支援				○	
在宅医療・介護連携に関する相談支援	H30年4月より市内4ヶ所の地域包括支援センター内に在宅療養相談窓口を設置。R2年6月に地域包括支援センター1箇所増設により市内5ヶ所に相談窓口を設置。			相談窓口の設置				○	
医療・介護関係者の研修	医療・介護関係者の連携を推進するために、多職種によるグループワーク等の研修をH30年度に2回、令和元年度に1回、令和2年度に2回研修を実施。			継続				○	
地域住民への普及啓発	在宅医療・介護に関する講演会をH30年度に1回、令和元年度に2回、令和2年度に5回開催、また市内の医療機関と介護事業所を掲載したガイド冊子を作成・配布等し、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進			パンフレット・リーフレット等の作成による普及啓発の推進				○	
在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	東京都地域医療構想調整会議に出席。医療介護資源マップにて行政区域を越えての情報共有			継続				○	
健康あきしま21事業 (昭島市健康増進計画)	講座開催			計画策定					
健康あきしま21計画に基づく、ライフステージに合わせた健康づくりに関する知識の普及、各種検診、特定保健指導等を実施し、健康の保持増進と疾病予防に努める。	回数 49回 参加者数 817人	46回 704人	7回 70人	計画に基づいて講座等開催する。				○	
救急医療情報キット配布事業	累計配布件数								
緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝え、適切な処置が受けられるよう、高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する。	2,740件	2,916件	3,061件	2,600件	2,700件	2,800件		○	
認知症総合支援事業	医療及び福祉に関する専門的知識を有する者が、チームとして認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見及び症状進行の防止など、総合的な支援を行う。			H30年4月より認知症初期集中支援チームを設置			設置 推進 推進		○
④任意事業									
介護給付費適正化事業	4. 持続可能な介護保険制度の運営を目指す(1) 給付適正化の推進にて再掲			国や都の介護給付費適正化計画との整合性を保ち、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化を推進する。また、都の監査部門との連携により実地指導を行い、適正化を推進する。				○	
家族介護支援事業	家族介護慰労事業、家族介護者教室にて再掲			介護方法の指導やその他の介護を行う家族等のために必要な支援を実施する。				○	
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を実施する。			人数 2人	2人	2人	2人 2人 2人		○
(2)介護予防給付の円滑な実施									
①介護予防ケアプランの作成									
介護予防ケアプランの作成	件数								
要支援1・2の認定者の介護予防に関するアセスメントを行い、本人の状態に適した介護予防ケアプランを作成する。	9,990件	10,529件	10,602件	8,244件	7,692件	7,212件		○	
②介護予防サービス									
介護予防訪問看護	件数								
疾患等を抱えている人について、看護師等が居宅を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助を行う。	608件	810件	857件	660件	768件	912件		○	
介護予防通所リハビリテーション	件数								
介護老人保健施設や医療機関等で日常生活上の支援やリハビリテーション等を行う。	1,221件	1,170件	1,114件	1,212件	1,212件	1,212件		○	
介護予防福祉用具貸与	件数								
福祉用具のうち介護予防に役立つものを貸与する。	4,543件	5,013件	5,400件	4,908件	5,676件	6,480件		○	
特定介護予防福祉用具販売	件数								
入浴や排泄等に使用する福祉用具のうち介護予防に役立つ用具を販売し、一年度10万円を上限にその購入費を支給する。	84件	96件	98件	120件	132件	156件		○	
介護予防住宅改修費支給	件数								
介護予防に役立つ手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給する。	87件	84件	82件	168件	192件	216件		○	

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
③地域密着型サービス								
介護予防小規模多機能居宅介護	事業所							
通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせて提供する。	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		○
介護予防認知症対応型通所介護	事業所							
通所介護で認知症の人を対象に、専門的なケアを提供する。	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所		○
介護予防認知症対応型共同生活介護	事業所							
認知症の人が共同生活する住宅でサービスを提供する。	5箇所 定員 51人	5箇所 51人	5箇所 51人	4箇所 42人	4箇所 42人	4箇所 42人		○
④任意事業介護予防給付の介護予防効果の検証								
介護予防給付の介護予防効果の検証	件数							
地域包括支援センターを中心に、一定期間の予防サービスの利用後に、再アセスメントを行い、介護予防効果の検証を行う。	1,006件	1,084件	1,330件	1,476件	1,476件	1,476件		○
2. ひとり暮らし高齢者や介護を行う家族を支援する								
(1)在宅生活を支援するサービスの充実								
居宅サービスの質の向上	講師派遣							
介護保険事業者等で構成する「あきしま地域福祉ネットワーク」への支援・連携を強化し、家族介護者が安心して生活できるよう居宅サービスの質の向上を図る。	22回 包括職員派遣 19回	19回 20回	2回 42回	9回 12回	9回 12回	9回 12回		○
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	延べ利用者数							
寝たきり及びひとり暮らしの高齢者に対し、常時使用している寝具の乾燥・消毒等を行い、衛生及び健康の保持を図る。	298人	251人	314人	400人	420人	440人		△
高齢者緊急通報システム事業	稼働台数							
日常生活を営むうえで常時注意を要する慢性疾患がある単身高齢者又は高齢者世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の安心安全を確保する。	58台	57台	53台	52台	54台	56台		○
高齢者火災安全システム事業	給付・貸与台数							
心身機能の低下や居住環境から防火への配慮が必要な高齢者に対して、住宅用防災機器及び電磁調理器等の日常生活用具を給付・貸与する。	1台	0台	4台	2台	2台	2台		○
食事サービス事業	利用者数							
食事が困難な状態にある70歳以上の単身高齢者又は高齢者世帯に対して、定期的な配食サービスを実施し、栄養面における健康保持に努めるとともに、安否確認を実施する。	84人 延べ配食数 11,593食	82人 11,083食	90人 13,730食	80人 10,880食	82人 11,152食	84人 11,424食		○
(2)地域の安全・見守り体制の確立								
高齢者見守りネットワーク事業	事業所							
地域のボランティアや関係団体と連携し、社会から孤立化した高齢者世帯見守りネットワークの充実を図る。	17事業所 74件	17事業所 91件	23事業所 109件	必要時に実施				○
災害時安否確認体制の整備	要介護登録者数(単身高齢者)							
「あきしま地域福祉ネットワーク」や民生委員等との連携により、災害発生時の高齢者の安否確認体制の整備を行う。	1,173人	1,151人	1,104人	在宅の単身で要介護3以上の方に実施				○
高齢者電話相談事業	登録者数							
電話による日常生活に関する相談等を通じて、安否確認や孤独感の解消を図る。	22人	19人	18人	30人	35人	40人		△
(3)高齢者の住まいの安定的な確保								
サービス付き高齢者向け住宅の確保	サービス付き高齢者向け住宅数							
日常生活の支援や、保健・医療・介護等のサービスが提供される前提となる住まいのうち、サービス付き高齢者向け住宅の確保を図る。	5箇所 入所定員 268人	6箇所 317人	7箇所 354人	5箇所 224人	5箇所 224人	5箇所 224人		○
高齢者の住まいの確保	検討中	検討中	検討中	34年度以降の特別養護老人ホームの必要性について検討				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
(4)サービスの質の向上								
事業者連携によるサービスの質の向上	全体会等 6回	6回	5回	6回	6回	6回		○
「あきしま地域福祉ネットワーク」との連携により、サービスの質の向上を図る。	幹事会等 12回	12回	12回	12回	12回	12回		
ケアプラン点検による各種サービスの評価	事業所数 9事業所	7事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	H30より実施	○
(5)家族介護者への支援								
窓口相談の充実	開催回数 6回	6回	6回	6回	6回	6回		○
市や地域包括支援センターの職員等に対し、各種研修の参加を推進するとともに、関係機関との連携による総合的な相談の充実を図る。								
訪問相談の充実	職員訪問 6,420回	6,485回	5,884回	7,400回	7,500回	7,600回		○
必要に応じて訪問相談を実施し、家庭環境等の実態に即した相談・助言に努める。								
家族介護教室	講習会 3回	3回	2回	3回	3回	3回	新型コロナウイルス感染症拡大によりR2年度の講習会1回分中止	△
認知症や身体介護等、在宅での家族介護者に適切な介護方法を普及するため、各地域において認知症介護の専門家等による在宅介護講習会を実施する。	参加者 56人	40人	46人	50人	50人	50人		
紙おむつの支給	件数 5,520件	5,836件	5,830件	5,450件	5,550件	5,650件		○
寝たきり高齢者の家族介護の負担を軽減するため、紙おむつの支給を行う。								
在宅介護者リフレッシュ事業	参加者数 222人	246人	235人	150人	160人	170人		○
寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の交流を通して介護者の心身のリフレッシュを図る。								
家族介護慰労事業	件数 1件	2件	2件	1件	1件	1件		○
家族介護により介護サービスを利用しなかった人に対して慰労金を支給する。	支給額 100千円	200千円	200千円	100千円	100千円	100千円		
(6)情報提供の充実								
第三者評価制度補助事業	受審事業所数 17事業所	12事業所	11事業所	20事業所	20事業所	20事業所		○
第三者による事業者評価制度を推進し、利用者が事業者を選択しやすい環境をつくる。								
パンフレットの作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布	継続				○
利用者や家族がサービスの利用方法を正しく理解できるよう、わかりやすいパンフレットを作成し配布する。								
介護事業所案内の活用	作成・配布	作成・配布	作成・配布	継続				○
介護事業所案内やパンフレットを窓口に置き、利用者が事業者を選択できる環境をつくる。								
ホームページによる情報提供	更新・充実	更新・充実	更新・充実	継続				○
ホームページに掲載している介護サービスに関する情報の充実に努める。								
3. 地域で共に支えあい、いきいき暮らす								
(1)地域包括ケアシステムの深化・推進								
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの体制充実検討	地域包括支援センターの1増検討	1増に向け準備・R2年6月に開設	地域包括ケアシステムの構築に向け支援の強化				○
地域ケア会議の推進	個別地域ケア会議開催回数 16回	14回	14回	16回	16回	16回	新型コロナウイルス感染症拡大のため、個別ケア会議をR1年度2回分、R2年度5回分中止、	○
地域包括ケアシステムの深化に向けて、医療、保健、介護等の多職種で構成する地域ケア会議を開催する。	地域ケア会議開催回数 2回	1回	2回	2回	2回	2回		
地域ネットワークの充実	地域連絡会開催回数 12回	7回	8回	12回	12回	12回	新型コロナウイルス感染症拡大のため、R1年度1回分、R2年度3回分中止	○
地域包括支援センターを中心とした地域連絡会等を活用し、関係機関や地域組織との連携を強化する。								

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
事業者参入の促進	30年度に夜間対応型訪問介護事業所(昭和郷訪問介護センター)を新規に開設。			地域密着型通所介護事業所の参入に関して検討 30年度:地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護事業所を1箇所開設 34年度以降の特別養護老人ホームの必要性について検討				○
事業所連絡会・交流会の開催	災害時地域支援体制検討会							
	7回	8回	0回	8回	8回	8回		
「あきしま地域福祉ネットワーク」における連絡会・交流会で、行政からの情報を伝達するとともに、事業所間の情報交換を推進する。	全体会等 6回	6回	5回	6回	6回	6回		○
	幹事会 12回	12回	12回	12回	12回	12回		
(2)認知症高齢者に対応したケアの確立								
認知症ケアパスの推進	H29年度に昭島市認知症ガイドブック(認知症ケアパス)を作成し、市民、関係機関、イベント等にて普及啓発			普及・啓発				○
認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを明示した認知症ケアパスの普及・啓発を行う。								
認知症初期集中支援チームの活用	件数							
認知症の知識を持つ専門職が認知症又は認知症が疑われる人を訪問し、状態に応じた相談・助言等を行う。	43件	18件	14件	10件	15件	20件		○
認知症高齢者支援ネットワークづくり	キャラバンメイトの養成							
認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトを養成し、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者に関する理解を深め、認知症高齢者支援ネットワークづくりを実施する。	79人	78人	82人	74人	78人	82人		○
認知症ケアの普及啓発	認知症サポーター講習会							
認知症高齢者を抱える家族や地域に、適切な知識や情報をパンフレットや講習等により広める。また、小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。	26回 参加者数 1,184人	19回 601人	5回 77人	35回 1,000人	35回 1,000人	35回 1,000人	新型コロナウイルス感染症の拡大によりR1年度とR2年度における小中学校や民間企業向け講座を中止・見送り	△
シルバーファミリーほっとライン事業	徘徊探知機利用者数							
徘徊高齢者探索のための簡易型携帯端末(GPS)を貸与し、徘徊高齢者の安全を確保し、介護者の負担を軽減する。	7人	8人	8人	4人	4人	4人		○
(3)権利擁護の推進								
虐待防止の普及・啓発	研修会実施							
虐待防止活動として、高齢者虐待防止法の趣旨等をホームページ等により広く市民に周知する。また、介護サービス従事者等に対しても、虐待防止マニュアルを周知し、虐待防止に関する研修機会の確保に努める。	1回	1回	1回	1回	1回	1回		○
虐待防止ネットワークづくり	検討会							
高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援のための関係機関等の連携体制を構築する。	4回	4回	4回	4回	4回	4回		○
権利擁護事業	権利擁護者数							
社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業等を活用し、判断能力の低下した高齢者の地域生活を支援する。	71人	74人	77人	60人	62人	64人		○
成年後見制度の普及促進	市長申立件数							
社会福祉協議会による成年後見制度利用支援事業や市民後見人の活用、パンフレットの配布等によるPRIに努め、成年後見制度の普及促進を図る。	13件	5件	5件	必要時に実施				○
個人情報の保護意識の啓発	個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。							
個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。	5回	7回	0回	7回	7回	7回	実地指導時に啓発を行っているが、R2は実施指導が未実施のため0回となっている。	△
高齢者生活支援ショートステイ事業	利用日数							
虐待等により、緊急に保護が必要な高齢者等を、施設において短期間保護する。	0日	0日	0日	必要時に実施				○
(4)地域資源の活用								
地域ボランティアの活用	登録団体数							
社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、地域で活動しているボランティアの支援の充実に努め、インフォーマルサービスの充実を図る。	105団体 ボランティア数 1,757人	107団体 1,838人	92団体 1,645人	継続				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
サロン活動の支援	拠点							
社会福祉協議会による「ふれあいほっとサロン活動」を支援し、地域のサロン活動の充実を図る。	79箇所	83箇所	85箇所	85箇所	95箇所	100箇所		○
(5) 社会参加への支援(生きがいづくりの推進)								
高齢者各種教室事業	教室数							
健康な高齢者を対象に各種教室を開催し、仲間づくりや生きがいづくり、介護予防や健康増進を図る。	70箇所 参加者数 1,441人	70箇所 1,379人	47箇所 677人	73箇所 1,500人	73箇所 1,510人	73箇所 1,520人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小して実施	○
老人クラブ補助事業	クラブ数							
地域の老人クラブに対し、活動の助成と育成を図ることを目的に補助金を交付する。	52クラブ 会員 3,979人	52クラブ 3,820人	53クラブ 3,823人	54クラブ 4,050人	55クラブ 4,100人	55クラブ 4,150人		○
敬老金支給事業	支給人数							
77・88・99歳を迎えられた高齢者に、長寿のお祝いと敬老の意を表し、敬老金を支給する。	1,726人	1,780人	1,672人	1,800人	1,950人	1,950人		○
敬老大会事業	延べ参加者数							
高齢者を敬愛し、高齢者福祉への関心と理解を深めるため敬老大会を実施する。	3,000人	3,000人	149人	継続			令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で米寿を祝う会として規模を縮小して実施	○
高齢者福祉センター事業	延べ利用者数							
市内3箇所の高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や生きがいの醸成に努める。	71,073人	53,727人	35,455人	85,000人	86,000人	87,000人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための休館期間有り。	△
シルバーゆうゆう事業	延べ利用者数							
一般高齢者の元気回復と社会交流の促進のため、一般高齢者の市内公衆浴場の利用について助成を行う。	23,984人	24,234人	24,915人	25,600人	25,650人	25,700人		○
特殊眼鏡等購入助成	延べ利用者数							
白内障手術後、身体上の理由により、特殊眼鏡またはコンタクトレンズが必要な高齢者に購入費用の一部を助成し、高齢者福祉の増進を図る。	0人	0人	0人	継続				○
4. 持続可能な介護保険制度の運営を目指す								
(1) 給付適正化の推進								
保険給付事務	集団指導							
サービス利用に対する円滑かつ適切な保険給付を行う。	1回 実地指導 5箇所	1回 7箇所	0回 0箇所	1回 7箇所	1回 7箇所	1回 7箇所	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった。	△
利用者負担軽減事業	軽減対象者数							
低所得により十分な介護サービスを受けられない介護認定者の利用者負担を軽減する。	20人	21人	16人	継続				○
介護給付費適正化事業	給付費通知発送							
国や都の介護給付費適正化計画との整合性を保ち、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化を推進する。 また、都の監査部門との連携により実地指導を行い、適正化を推進する。	2回/年 15件	2回/年 10件	2回/年 3件	2回/年 1事業所	2回/年 2事業所	2回/年 2事業所	必要時に実施	○
	ケアプラン点検							
	9事業所 委託実施	7事業所 委託実施	1事業所 委託実施	1事業所	2事業所	2事業所	継続	
	医療情報突合							
	2件	4件	0件	要請に応じて				
苦情相談の受付	処理件数							
サービス利用等に関する苦情を受け付け、必要に応じて市のオンズパーソン制度や国保連合会、東京都とも連携して問題解決に当たる。	20件	12件	10件	継続				○
事故報告の受付	処理件数							
事業所からのサービス提供における事故報告等を受け付けたときは、円滑な問題解決に努める。	191件	187件	196件	継続				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
事業所への立ち入り調査 不正又は不適切なサービス提供が行われている事業所には立ち入り調査を実施し、適切な指導等に努める。	実施件数 0件	0件	0件	必要時に実施				○
(2) 的確な要介護認定の実施								
要介護認定申請受付の適正化 代行申請については確認を徹底し、利用者や家族の意思に基づいた認定申請であることを確認する。	代行申請確認 984件 確認率 100.0%	783件 100.0%	593件 100.0%	735件 100.0%	740件 100.0%	745件 100.0%		○
要介護認定調査事務の充実 適正かつ円滑な認定を実施するため、認定調査員を確保するとともに、実務研修等の実施により認定調査の質の向上を図る。	実務研修実施 5回 受講者 34人	5回 受講者 26人	3回 受講者 26人	2回 24人	2回 24人	2回 24人	新型コロナウイルス感染症の影響で、東京都が主催する調査員向け研修が中止となったため、回数が減っている。	○
要介護認定事務の円滑化 主治医意見書と訪問調査書の迅速な回収、円滑な認定審査会の運営等に努める。	審査までの平均日数 34日	34日	29日	38日	37日	36日		○
(3) 財源の確保、人材の確保								
保険料賦課徴収事務 介護保険事業の実施にかかる財源確保のため、的確な保険料賦課に努めるとともに、徴収率の向上に努める。	夜間訪問徴収 8日 休日窓口開設 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日		○
保険料減免事務 低所得により保険料の納付困難な第1号被保険者の保険料を軽減する。	減免件数 31件	20件	164件	必要時に実施			新型コロナウイルス感染症の影響による収入減による減免が138件 低所得による減免が26件	○

第6期介護保険事業計画取り組み状況

資料3

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考
	H27	H28	H29	H27	H28	H29	
1. 介護予防事業を推進し、生活機能の維持・向上を図る							
(1) 地域支援事業の充実							
地域包括支援センターの設置と充実	事業所数						
地域包括ケアや介護予防の中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化に努め充実を図る。	4事業所 職員数(1事業所あたり) 6人	4事業所 6人	4事業所 6人	4事業所 6人	4事業所 6人	4事業所 6人	○
(新)訪問型サービスの充実				H29.4までに総合事業へ移行			
要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する。	人数 3,642人	3,633人	3,436人	3,420人	3,576人	1,788人	H29年実績のうち1,624人が総合事業移行 ○
(新)通所型サービスの充実				H29.4までに総合事業へ移行			
要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供する。	人数 4,201人	4,496人	4,796人	4,344人	5,544人	2,772人	H29年実績のうち2,554人が総合事業移行 ○
(新)生活支援サービスの充実				H29.4までに設置			
生活支援サービスを充実させるために、地域に不足するサービスの創設、資源開発、連携体制づくりを行う生活支援コーディネーターを配置する。	配置に向け協議	H28年11月1名配置	1名配置				H30より1名追加配置し2名体制 ○
(新)介護予防把握事業	民生委員等と連携し推進			民生委員等からの情報により把握する。			○
閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の情報を、高齢者実態調査などにより把握し、介護予防活動へつなげる。							
(新)介護予防普及啓発事業	通所延べ利用者数						
二次予防事業対象者と一般高齢者を区別せず、通所による運動機能向上、訪問による栄養改善等のプログラムを実施し、介護予防の普及啓発を図る。(二次予防事業対象者・一般高齢者に対して実施していたものを移行)	7,456人	7,401人	6,854人	8,150人	8,150人	8,200人	
	訪問栄養延べ利用者数 13人	19人	38人	52人	55人	58人	
保健指導等の実施(老人会・自治会へ訪問講演等)	実施回数 97回	107回	161回	66回	68回	70回	○
	参加者 1,672人	1,822人	2,435人	1,330人	1,360人	1,390人	
介護予防パンフレット等の作成	作成			作成			
(新)地域介護予防活動支援事業							
地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。	6団体	6団体	8団体	12団体	13団体	14団体	△
(新)地域リハビリテーション事業	リハビリテーション専門職が地域ケア会議、昭島ふれあいほっとサロン(通いの場)へ関与			「あきしま地域福祉ネットワーク」の訪看・訪問リハビリ部会と連携し関与を促進			H30より昭島市地域リハビリテーション活動支援事業を実施 ○
地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。							
シルバーゆうゆう事業	延べ利用者数						
一般高齢者の元気回復と社会交流の促進のため、一般高齢者の市内公衆浴場の利用について助成を行う。	22,763人	25,541人	24,851人	26,400人	26,600人	26,800人	○
高齢者各種教室事業(再掲)	教室数						
健康な高齢者を対象に各種教室を開催し、仲間作りや生きがい作り、介護予防や健康増進を図る。	67教室 参加者数 1,342人	68教室 1,418人	70教室 1,503人	67教室 1,410人	67教室 1,430人	67教室 1,450人	○
老人クラブ補助事業(再掲)	クラブ数						
地域の老人クラブに対し、活動の助成と育成を図ることを目的に補助金を交付する。	55クラブ 会員数 3,999人	55クラブ 4,051人	54クラブ 4,031人	58クラブ 4,090人	59クラブ 4,190人	60クラブ 4,290人	○
高齢者福祉センター事業(再掲)	述べ利用者数						
市内3箇所の高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や教養の向上に努める。	88,562人	85,117人	79,881人	90,030人	91,380人	92,750人	○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考
	H27	H28	H29	H27	H28	H29	
高齢者日常生活用具等給付事業	給付件数						
介護保険の非該当者のうち、日常生活動作に支障があり、介護予防の観点から日常生活用具を必要とする高齢者に対し、給付事業を実施し、支援を行う。	2件	1件	1件	1件	1件	1件	○
高齢者自立支援住宅改修給付事業	助成件数						
高齢者又は高齢者と同居している世帯に対し、転倒防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を目的に住宅改修を行い、在宅生活の継続を図る。	15件	17件	17件	20件	20件	20件	○
(2) 予防給付の円滑な実施							
予防給付のプランの作成	作成件数						
要支援1・2の認定者の介護予防に関するアセスメントを行い、本人の状態に適した介護予防プランを作成する。	8,567件	9,266件	8,470件	8,244件	9,180件	6,036件	○
通所系サービスの充実	利用者数						
軽度者の介護予防効果を向上させるため、予防給付の通所系サービスの充実を図る。	4,201人	4,496人	3,493人	4,344人	5,544人	2,772人	○
予防給付の介護予防効果の検証							
地域包括支援センターを中心に、一定期間の予防サービスの利用後に、再アセスメントを行い、介護予防効果の検証を行う。	1,426件	1,532件	1,414件	1,360件	1,500件	1,000件	○
(3) 介護予防マネジメントの実施							
介護予防マネジメントの充実	各年度末月時点						
地域包括支援センターにおいて、総合事業や予防給付など、心身状況に応じた一貫性・連続性のある介護予防マネジメントを実施する。	760人	801人	463人	実施			○
(4) 保健・医療との連携							
関係機関や当事者間との連絡調整							
地域包括支援センターを中心に、地域福祉・地域保健を担う機関や医療機関、地域資源との連絡調整を行う。	11回	11回	12回	地域連絡会や地域ケア会議への参加を要請する			○
健康あきしま21事業(昭島市健康増進計画)	講座開催回数						
健康あきしま21プランに基づく、ライフステージにあわせた健康づくりに関する知識の普及、各種検診、特定保健指導等を実施し、健康の保持増進と疾病予防に努める。	60回	50回	50回	計画策定			○
	参加者数						
	1,011人	792人	714人	計画に基づいて講座等開催する。			○
救急医療情報キット配付事業費	累計配布件数						
緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝え、適切な処置が受けられるよう、高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する。	2,301件	2,452件	2,508件	2,300件	2,500件	2,700件	○
2. 家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する							
(1) 在宅サービスの充実							
在宅サービスの質の向上	講師派遣						
介護保険事業者等で構成する「あきしま地域福祉ネットワーク」の支援・連携を強化し、家族介護者が安心して生活できるよう在宅サービスの質の向上を図る。	9回	5回	9回	7回	8回	9回	○
	包括職員派遣						
	13回	12回	19回	12回	12回	12回	○
高齢者寝具乾燥事業	延べ利用者数						
寝たきり及びひとり暮らしの高齢者に対し、常時使用している寝具の乾燥等を行い、衛生及び健康の保持を図る。	338人	359人	354人	400人	420人	440人	○
高齢者緊急通報システム事業	稼働台数						
日常生活を営むうえで常時注意を要する慢性疾患がある単身高齢者又は高齢者世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の安心安全を確保する。	48台	51台	64台	57台	59台	61台	○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考
	H27	H28	H29	H27	H28	H29	
高齢者火災安全システム事業	給付・貸与台数						
心身機能の低下や居住環境から防火の配慮が必要な高齢者に対して、住宅用火災機器及び日常生活用具を給付・貸与する。	0台	2台	2台	2台	2台	2台	○
食事サービス事業	利用者数						
炊事が困難な状態にある70歳以上の単身高齢者又は高齢者世帯に対して、定期的な配食サービスを実施し、健康保持に努め、安否確認を実施する。	41人	52人	75人	57人	59人	61人	○
	延べ配食数						
	5,670食	7,032食	9,996食	7,200食	7,400食	7,600食	
(2) 公平な施設サービスの推進							
施設入所基準の適用推進	東京都のガイドラインを順守						
施設入所を必要とする人が施設を利用できるよう、一定の施設入所基準の適用を推進する。	入所者数						○
	557人	589人	596人	576人	587人	603人	
施設と在宅の連携強化	退院・退所連携体制構築委員会の開催						
「あきしま地域福祉ネットワーク」の各サービス部門の活動を支援し、施設入所者が安心して在宅生活に戻れるようサービスの質を高める。	開催回数						○
	6回	6回	6回	「あきしま地域福祉ネットワーク」の医療などの各部会の連携により、施設から在宅への受け入れ体制の充実。			
(3) サービスの質の向上							
事業者連携によるサービスの質の向上	全体会等						
「あきしま地域福祉ネットワーク」との連携により、サービスの質の向上を図る。	6回	6回	2回	継続			○
	役員会・幹事会						
	24回	12回	6回				
ケアプランによる各種サービスの評価	事業所数						
サービスの質の向上を図るため、ケアプラン点検により各種サービスの評価を検討する。	-----	委託実施 未実施	未実施	-----	4事業所	4事業所	H30より実施 ×
苦情相談の受付	処理件数						
サービス利用等に関する苦情を受け付け、必要に応じて市のオンブズパーソン制度や国保連合会、東京都とも連携して問題解決に当たる。	12件	19件	8件	継続			○
事故報告の受付	処理件数						
事業所からのサービス提供における事故報告等を受け付けたときは、円滑な問題解決に努める。	168件	168件	151件	継続			○
(4) 家族介護者への支援							
窓口相談の充実	開催回数						
市や地域包括支援センターの職員等に対し、各種研修を推進するとともに、関係機関との連携による総合的な相談の充実を図る。	6回	6回	6回	継続			○
訪問相談の充実	包括職員訪問回数						
必要に応じて訪問相談を実施し、家庭環境などの実態に即した相談・指導に努める。	7,026回	7,457回	7,014回	5,800回	5,900回	6,000回	○
家族介護教室	開催回数						
認知症や身体介護など、在宅での家族介護者に適切な介護方法を普及するため、各地域において認知症介護の専門家等による在宅介護講習会を実施する。	3回	3回	2回	2回	2回	2回	○
	延べ参加者数						
	30人	35人	33人	20人	20人	20人	
紙おむつの支給	支給件数						
寝たきり高齢者の家族介護の負担を軽減するため、紙おむつの支給を行う。	4,697件	5,068件	5,536件	5,144件	5,298件	5,456件	○
在宅介護リフレッシュ事業	参加者数						
寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の交流を通して介護者の心身のリフレッシュを図る。	94人	151人	309人	100人	110人	120人	○
家族介護慰労事業	支給件数						
家族介護によりサービスを利用しなかった人に対して慰労金を支給する。	1件	2件	0件	1件	1件	1件	○
	支給額						
	100千円	200千円	0千円	100千円	100千円	100千円	

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	
	H27	H28	H29	H27	H28	H29		
(5) 地域資源の充実								
地域ボランティアの活用	登録団体数							
社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、地域で活動しているボランティアの支援の充実に努め、インフォーマルサービスの充実を図る。	87団体 ボランティア数 2,246人	95団体 2,070人	91団体 1,741人	継続			○	
(新)サロン活動の支援								
社会福祉協議会による「ふれあいほっとサロン活動」を支援し、地域のサロン活動の充実を図る。	56箇所	68箇所	69箇所	継続			○	
(6) 情報提供の充実								
第三者評価制度補助事業	受審事業所数							
第三者による事業者評価制度を推進し、利用者が事業者を選択しやすい環境をつくる。	15事業所	20事業所	11事業所	10事業所	10事業所	10事業所	○	
パンフレットの作成・配布								
利用者や家族がサービスの利用方法を正しく理解できるよう、わかりやすいパンフレットを作成・配布する。	作成・配布	作成・配布	作成・配布	継続			○	
介護事業所案内の活用								
介護事業所案内やパンフレットを窓口に置き、利用者が事業者を選択できる環境をつくる。	作成・配布	作成・配布	作成・配布	継続			○	
ホームページによる情報提供								
ホームページに掲載している介護サービスに関する情報の充実に努める。	更新・充実	更新・充実	更新・充実	継続			○	
3. できるだけ在宅で生活を続ける								
(1) 地域包括ケアシステムの確立								
(新)地域ケア会議の開催	地域ケア会議立ち上げ			地域ケア会議立ち上げ				
地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療、保健、介護などの多職種で構成する地域ケア会議を開催する。	個別地域ケア会議開催回数 12回	16回	17回	個別地域ケア会議開催回数 12回	16回	16回	○	
	地域ケア会議開催回数 1回	0回	2回	地域ケア会議開催回数 1回	1回	1回		
関係機関や地域組織との連絡調整	地域連絡会開催回数							
地域包括支援センターを中心とした地域連絡会などを活用し、関係機関や地域組織との連携を強化する。	11回	11回	12回	10回	10回	10回	○	
事業者参入の促進								
第6期事業計画期間に必要となる介護サービス提供基盤の参入を促進する。				0	軽費老人ホームの建て替えに伴い、地域密着型サービスへの転換を図る。			○
事業所連絡会・交流会の開催	災害時地域支援体制検討会							
	7回	8回	7回	12回	12回	12回		
「あきしま地域福祉ネットワーク」における連絡会・交流会で、行政からの情報を伝達するとともに、事業所間の情報交換を図る。	全体会等 6回	6回	6回	6回	6回	6回	○	
	役員会・幹事会 24回	12回	12回	24回	24回	24回		
ケアマネジメント支援	相談件数							
地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心としたケアマネジメント支援の充実を図る。	1,415件	1,399件	2,487件	1,500件	1,600件	1,700件	○	

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	
	H27	H28	H29	H27	H28	H29		
(2)医療・介護連携の推進								
(新)在宅医療・介護連携推進事業								
地域の医療・介護サービス資源の把握	H29年12月～H30年1月に地域の医療機関・介護事業者等の情報収集をアンケート形式で実施し、資源をリスト化。紙媒体及びHPにて市民に公開。H30年6月より在宅医療・介護サービス資源マップの運用開始。			医療マップの作成				
在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応の協議	退院・退所連携体制構築委員会の開催			地域ケア会議を活用			H30より在宅医療介護連携構築委員会へ名称変更	
在宅医療・介護連携に関する相談の受付等	H29年度に実施形態の検討。H30年4月より市内4ヶ所の地域包括支援センター内に在宅療養相談窓口を設置			充実を図る				
在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援	H29年2月より ITCシステム導入			H30.4までに実施				
在宅医療・介護連携関係者の研修	医師会・市が共催で「在宅医療を共に推進していく講演会」をH29年度に3回開催			東京都等で実施される研修の案内を関係者に周知していく。				
24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築	退院・退所連携体制構築委員会の開催			体制の枠組みの検討			H30より在宅医療介護連携構築委員会へ名称変更	
地域住民への普及啓発	H30年2月に資源のリスト化。H30年6月に医療マップの運用開始			医療マップの配布等、啓発に努める。				
二次医圏内・関係市町村の連携	連携			継続				
(3)地域の安全・見守り体制の確立								
高齢者見守りネットワーク事業								
地域のボランティアや関係団体と連携し、社会から孤立化した高齢者世帯見守りネットワークの充実を図る。	平成22年12月より高齢者見守りネットワーク事業を実施			継続				
災害時安否確認体制の整備	要援護登録者数(単身高齢者)							
「あきしま地域福祉ネットワーク」や民生委員などとの連携により、災害発生時の高齢者の安否確認体制の検討を行う。	582人	573人	763人	継続				
高齢者電話相談事業	登録者数							
電話による日常生活に関する相談などを通じて、安否確認や孤独感の解消を図る。	24人	22人	25人	24人	24人	24人		
(4)地域密着型サービスの充実								
地域密着型サービスの充実	認知症対応型共同生活介護							
小規模多機能型居宅介護事業所などの開設により、地域密着型サービスの充実を図る。	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	6箇所	認知症対応型共同生活介護は、H29に1ユニットを2ユニット定員9名増	
	夜間対応型訪問介護	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
	認知症対応型通所介護	5箇所	5箇所	4箇所	5箇所	5箇所		5箇所
	小規模多機能型居宅介護	-----	-----	1箇所	-----	-----		1箇所
	定期巡回・随時対応型	-----	-----	1箇所	-----	-----		1箇所
	看護小規模多機能型居宅介護	-----	-----	-----	-----	-----		-----
(5)認知症高齢者に対応したケアの普及促進								
(新)認知症ケアパスの作成								
認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを明示した認知症ケアパスを作成する。	-----	-----	作成	-----	-----	作成		
認知症高齢者ネットワークづくり	キャラバンメイトの養成							
認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトを養成し、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者に関する理解を深め、ネットワークづくりを実施する。	57人	64人	67人	52人	54人	56人		

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	
	H27	H28	H29	H27	H28	H29		
認知症ケアの普及啓発	認知症サポーター講習会							○
認知症高齢者を抱える家族や地域に、適切な知識や情報をパンフレットや講習などにより広める。また、小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。	26回 参加者数 775人	30回 869人	24回 1,007人	16回 500人	16回 500人	16回 500人		
シルバーファミリーほっとライン事業	徘徊探知機利用者数							△
徘徊高齢者探索のための簡易型携帯端末(GPS)を貸与し、徘徊高齢者の安全を確保し、介護者の負担を軽減する。	1人	3人	3人	8人	8人	8人		
(6) 権利擁護の推進								
虐待防止の普及啓発	研修会実施							○
虐待防止活動として、高齢者虐待防止法の趣旨等をホームページなどにより広く市民に周知する。また、介護サービス従事者等に対しても、虐待防止マニュアルを周知し、虐待防止に関する研修機会の確保に努める。	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
虐待防止ネットワークづくり	事例検討会を開催 4回							○
高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援のための関係機関等の連携体制を構築する。	事例検討会を開催 4回	事例検討会を開催 4回	事例検討会を開催 4回	事例検討会を開催 5回	事例検討会を開催 5回	事例検討会を開催 5回		
権利擁護事業	権利擁護者数							○
社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業などを活用し、判断能力の低下した高齢者の地域生活を支援する。	53人	53人	57人	26人	28人	30人		
成年後見制度の普及促進	市長申立件数							○
社会福祉協議会による成年後見制度利用支援事業や市民後見人の活用、パンフレットの配布などによるPRに努め、成年後見制度の普及促進を図る。	5件	3件	13件	必要時に実施				
個人情報の保護意識の啓発	個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。							△
個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。	8回	7回	8回	12回	12回	12回		
高齢者生活支援ショートステイ事業(緊急ショートステイ)	利用日数							○
虐待などにより、緊急に保護が必要な高齢者などを、施設において短期間保護する。	8日	3日	0日	必要時に実施				
(7) 高齢者の住まいの安定的な確保								
(新)サービス付き高齢者向け住宅の確保	サービス付き高齢者住宅数							○
日常生活に支援や保健・医療・介護などのサービスが提供される前提となる住まいのうち、特にサービス付き高齢者向け住宅の確保を図る。	4箇所 入所定員 137人	4箇所 175人	5箇所 224人	4箇所 137人	5箇所 188人	5箇所 188人		
(新)高齢者の住まい確保	特別養護老人ホーム							○
公営住宅、シルバーピア、老人ホーム(有料老人ホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム等)の整備、活用に努める。	1箇所開設	有料老人ホーム 移転に伴い 増床(40人→ 80人) シルバーピア 1箇所配置	特別養護老人ホーム 1箇所 シルバーピア 1箇所	特別養護老人ホーム 1箇所 移転に伴い 増床	有料老人ホーム	1箇所		
(8) 社会参加への支援(生きがいの推進)								
高齢者各種教室事業	教室数							○
健康な高齢者を対象に各種教室を開催し、仲間作りや生きがい作り、介護予防や健康増進を図る。	67教室 参加者数 1,342人	68教室 1,418人	70教室 1,503人	67教室 参加者数 1,410人	67教室 1,430人	67教室 1,450人		
老人クラブ補助事業	クラブ数							○
地域の老人クラブに対し、活動の助成と育成を図ることを目的に補助金を交付する。	55クラブ 会員数 3,999人	55クラブ 4,051人	54クラブ 4,031人	58クラブ 4,090人	59クラブ 4,190人	60クラブ 4,290人		

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考
	H27	H28	H29	H27	H28	H29	
敬老金支給事業 77・88・99歳を迎えられた高齢者に、長寿のお祝いと敬老の意を表し、敬老金を支給する。	支給人数 1,475人	1,346人	1,561人	1,480人	1,560人	1,620人	○
敬老大会事業 高齢者を敬愛し、高齢者福祉への関心と理解を深めるため敬老大会を実施する。	延べ参加者数 2,100人	3,100人	3,000人	継続			○
高齢者福祉センター事業 市内3箇所の高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や教養の向上に努める。	述べ利用者数 88,562人	85,117人	79,881人	90,030人	91,380人	92,750人	○
4. 持続可能な制度運営を目指す							
(1) 給付適正化の推進							
保険給付事務 サービス利用に対する円滑かつ適切な保険給付を行う。	集団指導 1回 実地指導 8事業所	1回 7事業所	1回 8事業所	1回 10事業所	1回 10事業所	1回 10事業所	○
利用者負担軽減事業 低所得により十分な介護サービスを受けられない介護認定者の利用者負担を軽減する。	軽減対象者数 10人	10人	19人	継続			○
介護給付費適正化事業 国や都の介護給付費適正化計画との整合性を保ち、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化を推進する。 また、都の監査部門との連携により実地指導を行い、適正化を推進する。	納付費通知発送 2回/年 住宅改修等実地確認 0件 ケアプラン点検 ----- 医療情報突合 委託実施 同行実地調査 1件	2回/年 2件 委託未実施 委託未実施 委託実施 1件	2回/年 1件 委託未実施 委託実施 6件	2回/年 必要時に実施 ----- 委託実施 要請に応じて	2回/年 必要時に実施 委託実施	2回/年 必要時に実施	H30より市職員と包括職員により実施 △
事業所への立ち入り調査 不正又は不適切なサービス提供が行われている事業所には立ち入り調査を実施し、適切な指導等に努める。	実施件数 0件	7件	1件	必要時に実施			○
(2) 的確な要介護認定の実施							
要介護認定申請受付の適正化 適正な代行申請の確認により、利用者や家族の意志に基づいた認定申請の確認を行う。	代行申請確認 795件 確認率 100.0%	737件 100.0%	940件 100.0%	800件 100.0%	900件 100.0%	1,000件 100.0%	○
要介護認定調査事務の充実 適正かつ円滑な認定を実施するため、認定調査員を確保するとともに、実務研修等の実施により認定調査の質の向上を図る。	実務研修実施 0回 受講者 0人	1回 受講者 18人	1回 受講者 17人	1回 12人	1回 12人	1回 12人	○
要介護認定事務の円滑化 主治医意見書と訪問調査書の迅速な回収、円滑な認定審査会の運営などに努める。	審査までの平均日数 44日	44日	37日	36日	35日	34日	○
(3) 財源の確保							
保険料賦課徴収事務 介護保険事業の実施にかかる財源確保のため、的確な保険料賦課に努めるとともに、徴収率の向上を図る。	夜間訪問徴収 8日 休日窓口開設 5日	8日 5日	8日 5日	8日 4日	8日 4日	8日 4日	○
保険料減免事務 低所得により保険料の納付困難な第1号被保険者の保険料を軽減する。	減免件数 14件	23件	21件	継続			○

第5期介護保険事業計画取り組み状況

資料2

項目又は指標	現状(現状値)			目標値(目標指標)			備考
	H24	H25	H26	H24	H25	H26	
1. 介護予防事業を推進し、生活機能の維持・向上を図る							
(1) 地域支援事業の充実							
地域包括支援センターの充実	事業所数						
地域包括ケアや介護予防の中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化に努め充実を図る。	3事業所 職員数(1事業所あたり) 5人 → 6人	3事業所 6人	3事業所 6人	機能強化及び高齢者の介護予防マネジメントの充実を図る。			○
介護予防健診の実施	受診者数						
特定健康診査と生活機能評価を同時実施し、介護予防が必要な高齢者を特定する介護予防健診を実施する。	9,842人 受診率 53.4%	10,332人 53.9%	実施中	9,600人 55.0%	10,000人 55.0%	10,400人 55.0%	○
二次予防事業対象者のスクリーニング	対象者数						
特定健康診査結果や関係機関・家族・地域住民等からの連絡により、介護予防が必要な二次予防事業対象者を把握する。	1,038人 受診率 10.5%	1,014人 9.8%	実施予定	1,170人 12.2%	1,250人 12.5%	1,340人 12.9%	○
介護予防サービスの提供	参加者数						
二次予防事業対象者に機能回復訓練や食生活改善などのサービスを提供する。	60人	86人	実施中	60人	65人	70人	○
訪問型介護予防サービス	参加者数						
訪問型介護予防サービスの充実に向けて、通所系サービスにつなげられない二次予防事業対象者に管理栄養士等の専門職が訪問指導し介護予防の充実を図る。	9人	5人	実施中	8人	10人	12人	△
二次予防事業対象者の介護予防効果の検証	参加者数						
介護予防サービスの提供後に地域包括支援センターで再アセスメントを行い、介護予防効果を検証する。	6人	6人	実施中	8人	10人	12人	○
介護予防普及啓発事業							
介護予防教室の開催	開催回数 参加者						
	24回 78人	30回 56人	実施中	2回 35人	3回 50人	4回 65人	○
保健指導等の実施	実施回数 参加者						
	67回 1,332人	61回 1,288人	実施中	8回 135人	9回 150人	10回 165人	○
介護予防パンフレット等の作成	未作成	作成	作成	作成			
シルバーゆうゆう事業	延べ利用者数						
一般高齢者の元気回復と社会交流の促進のため、一般高齢者の市内公衆浴場の利用について助成を行う。	25,885人	25,816人	8,743人	25,000人	25,500人	26,000人	H26は7月末時点 ○
高齢者各種教室事業(再掲)	教室数 参加者数						
健康な高齢者を対象に各種教室を開催し、仲間作りや生きがい作り、介護予防や健康増進を図る。	55教室 1,106人	64教室 1,284人	21教室 451人	52教室 1,200人	52教室 1,250人	52教室 1,300人	H26は7月末時点 ○
老人クラブ補助事業(再掲)	クラブ数 会員数						
地域の老人クラブに対し、活動の助成と育成を図ることを目的に補助金を交付する。	56クラブ 4,003人	56クラブ 4,049人	56クラブ 3,986人	56クラブ 3,850人	57クラブ 3,880人	58クラブ 3,910人	H26は7月末時点 ○
高齢者福祉センター事業(再掲)	延べ利用者数						
市内3箇所の高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や教養の向上に努める。	86,093人	87,390人	29,193人	80,000人	83,000人	84,500人	H26は7月末時点 ○
高齢者日常生活用具等給付事業	給付件数						
介護保険の非該当者のうち、日常生活動作に支障があり、介護予防の観点から日常生活用具を必要とする高齢者に対し、給付事業を実施し、支援を行う。	0件	1件	1件	1件	1件	1件	H26は7月末時点 ○
高齢者住宅改造費助成事業	助成件数						
高齢者又は高齢者と同居している世帯に対し、転倒防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を目的に住宅改修を行い、在宅生活の継続を図る。	12件	23件	9件	25件	28件	32件	H26は7月末時点 △

項目又は指標	現状(現状値)			目標値(目標指標)			備考
	H24	H25	H26	H24	H25	H26	
(2) 予防給付の円滑な実施							
予防給付のプランの作成	作成件数						
要支援1・2の認定者の介護予防に関するアセスメントを行い、本人の状態に適した介護予防プランを作成する。	6,789件	7,226件	1,900件	7,170件	8,353件	9,535件	H26は6月利用時点 ○
通所系サービスの充実	利用者数						
軽度者の介護予防効果を向上させるため、予防給付の通所系サービスの充実を図る。	3,430人	3,823人	1,142人	3,358人	3,897人	4,435人	H26は6月利用時点 ○
予防給付の介護予防効果の検証							
地域包括支援センターを中心に、一定期間の予防サービスの利用後に、再アセスメントを行い、介護予防効果の検証を行う。	1,196件	1,230件	実施中	個々の要支援者に対する定期的なモニタリングを実施。			○
(3) 介護予防マネジメントの実施							
介護予防マネジメントの充実							
地域包括支援センターにおいて、二次予防事業対象者と軽度の認定者の一貫性・連続性のある介護予防マネジメントを実施する。	1件	2件	1件	二次予防対象者 3・9月実施 軽度認定者 随時実施			H26は7月末時点 ○
(4) 保健・医療との連携							
関係機関や当事者間との連絡調整	包括担当区域ごとに小地域の連絡会を開催 開催回数						
地域包括支援センターを中心に、地域福祉・地域保健を担う機関や医療機関、地域資源との連絡調整を行う。	9回	8回	4回	地域ケア会議の組織化			H26は7月末時点 ○
健康あきしま21事業	講座等の開催回数						
健康あきしま21プランに基づく、ライフステージにあわせた健康づくりに関する知識の普及、各種検診、特定保健指導等を実施し、健康の保持増進と疾病予防に努める。	66回 参加者数 1,265人	61回 1,323人	実施中	保健福祉センター(あいぼっく)を拠点に、栄養・食生活、身体活動・運動、糖尿病、循環器、歯・口腔、がん予防等に関する、各種検診や健康相談や指導を実施。			○
救急医療情報キット配付事業費	累計配布件数						
緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝え、適切な処置が受けられるよう、高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する。	1,620人	1,869人	1,976人	2,500件	3,000件	3,500件	H26は7月末時点 △

項目又は指標	現状(現状値)			目標値(目標指標)			備考
	H24	H25	H26	H24	H25	H26	
2. 家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する							
(1) 適切な在宅サービスの質の向上							
居宅サービスの質の向上	講師派遣 5回	5回	実施中	事業者ネットワークの各部会での介護予防プランや高齢者虐待などの研修開催、講師派遣について支援。			○
介護保険事業者等で構成する「あきしま地域福祉ネットワーク」の支援・連携を行い、家族介護者が安心して生活できるよう居宅サービスの質の向上を図る。	包括職員派遣 9回	12回					
高齢者寝具乾燥事業	延べ利用者数 287人	344人	122人	250人	255人	260人	H26は7月末時点 ○
寝たきり及びひとり暮らしの高齢者に対し、常時使用している寝具の乾燥等を行い、衛生及び健康の保持を図る。							
高齢者緊急通報システム事業	稼働台数 57台	50台	51台	60台	62台	64台	H26は7月末時点 ○
日常生活を営むうえで常時注意を要する慢性疾患がある単身高齢者又は高齢者世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の安心安全を確保する。							
高齢者火災安全システム事業	給付・貸与台数 0台	2台	2台	3台	4台	5台	H26は7月末時点 ○
心身機能の低下や居住環境から防火の配慮が必要な高齢者に対して、住宅用火災機器及び日常生活用具を給付・貸与する。							
食事サービス事業	利用者数 65人	56人	55人	90人	95人	100人	H26は7月末時点 △
炊事が困難な状態にある70歳以上の単身高齢者又は高齢者世帯に対して、定期的な配食サービスを実施し、健康保持に努め、安否確認を実施する。	延べ配食数 7,013食	6,998食	2,099食	8,500食	9,000食	9,500食	
(2) 公平な施設サービスの推進							
施設入所基準の適用推進	東京都のガイドラインを順守			東京都のガイドラインを順守した入所基準の適用。			○
施設入所を必要とする人が施設を利用できるよう、一定の施設入所基準の適用を推進する。	入所者数 447人	473人	470人				H26は6月利用時点
施設と在宅の連携強化	退院・退所連携体制構築委員会 開催回数 2回	6回	実施中	「あきしま地域福祉ネットワーク」の医療などの各部会の連携により、施設から在宅への受け入れ体制の検討。			○
介護事業所等で構成している「あきしま地域福祉ネットワーク」のサービス部門間の連携を支援し、施設入所者が安心して在宅生活に戻れるようサービスの質を高める。							
(3) サービスの質の向上							
事業者連携によるサービスの質の向上	全大会等 8回	8回	実施中	市民フォーラム・敬老大会・いきいき健康フェスティバルでの共催。三役会、役員会への参加や各部会での情報提供。			○
介護事業所等で構成している「あきしま地域福祉ネットワーク」との連携により、サービスの質の向上を図る。	三役会・役員会 24回	24回					
ケアプランと各種サービスの評価	事業所数 13事業所	7事業所	1事業所	8事業所	8事業所	8事業所	H26は8月末時点 ○
サービスの質の向上を図るため、ケアプランと各種サービスの評価について検討する。							
苦情相談の受付	処理件数 13件	14件	4件	10件	10件	10件	H26は8月末時点 ○
サービス利用等に関する苦情を受け付け、必要に応じて市のオンブズパーソン制度や国保連合会、東京都とも連携して問題解決に当たる。							
事故報告の受付	処理件数 108件	108件	40件	90件	93件	96件	H26は7月末時点 ○
事業所からのサービス提供における事故報告等を受け付けたときは、円滑な問題解決に努める。							
(4) 家族介護者への支援							
窓口相談の充実	開催回数 8回	5回	実施中	障害福祉、生活保護、成年後見制度についての学習会や連絡会の開催。健康課保健師との連携を実施。			○
地域包括支援センターの職員等に対し、各種研修を実施するとともに、関係機関との連携による総合的な相談の充実を図る。							
訪問相談の充実	包括職員訪問回数 4,730回	4,063回	1,406回	4,850回	4,900回	5,000回	H26は6月末時点 ○
必要に応じて訪問相談を実施し、家庭環境などの実態に即した相談・指導に努める。							
家族介護教室	開催回数 2回	1回	実施予定	5回	6回	6回	△
認知症や身体介護など、在宅での家族介護者に適切な介護方法を普及するため、各地域において認知症介護の専門家等による在宅介護講習会を実施する。	延べ参加者数 23人	17人		65人	75人	85人	
紙おむつの支給	支給件数 4,648件	4,672件	1,558件	4,300件	4,400件	4,500件	H26は7月末時点 ○
寝たきり高齢者の家族介護の負担を軽減するため、紙おむつの支給を行う。							

項目又は指標	現状(現状値)			目標値(目標指標)			備考
	H24	H25	H26	H24	H25	H26	
在宅介護リフレッシュ事業	参加者数						
寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の交流を通して介護者の心身のリフレッシュを図る。	114人	76人	12人	60人	60人	60人	H26は7月末時点
家族介護慰労事業	支給件数						
家族介護によりサービスを利用しなかった人に対して慰労金を支給する。	1件 支給額 100千円	1件 100千円	3/1号広報にて周知・申請受付	1件 100千円	1件 100千円	1件 100千円	
(5) 地域資源の充実							
地域ボランティアの活用	登録団体数						
社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、地域で活動しているボランティアの支援の充実に努め、インフォーマルサービスの充実を図る。	79団体 ボランティア数 3,991人	86団体 3,840人	89団体 3,851人	継続			H26は7月末時点
(6) 情報提供の充実							
第三者評価制度補助事業	受審事業所数						
第三者による事業者評価制度を推進し、利用者が事業者を選択しやすい環境をつくる。	8事業所	9事業所	実施中	12事業所	13事業所	15事業所	△
パンフレットの作成配布							
利用者や家族がサービスの利用方法を正しく理解できるよう、わかりやすいパンフレットを作成・配布する。	作成・配布	作成・配布	作成予定	「介護と予防」等の作成配布			○
介護事業所案内の活用							
介護事業所案内やパンフレットを窓口に置き、利用者が事業者を選択できる環境をつくる。	作成・配布	作成・配布	作成配布	「介護と予防」等の作成配布			○
ホームページによる情報提供							
ホームページに掲載している介護サービスに関する情報の充実に努める。	更新	更新	更新	ホームページの更新・充実			○

項目又は指標	現状(現状値)			目標値(目標指標)			備考
	H24	H25	H26	H24	H25	H26	
3. できるだけ在宅で生活を続ける							
(1) 地域の安心安全・見守り体制の確立							
高齢者見守りネットワーク事業 地域のボランティアや関係団体と連携し、社会から孤立化した高齢者世帯見守りネットワークの充実を図る。	平成22年12月より高齢者見守りネットワーク事業を実施			継続			○
災害時安否確認体制の整備 「あきしま地域福祉ネットワーク」や民生委員などとの連携により、災害発生時の高齢者の安否確認体制の検討を行う。	528人	533人	512人	継続			H26は7月末時点 ○
高齢者電話訪問相談事業 電話による友愛訪問を行い、日常生活における相談、安否確認と孤独感の解消を図る。	24人	23人	24人	26人	28人	30人	H26は7月末時点 ○
(2) 地域包括ケア体制の確立							
関係機関や地域組織との連絡調整 地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の開催等により、関係機関や地域組織との連携を強化する。	9回	8回	4回	7回	9回	12回	H26は7月末時点 △
地域ケア会議の開催 地域包括ケア推進のため、医療、保健、介護、地域住民などで構成する地域ケア会議を立ち上げ、開催する。	9回	8回	4回	地域ケア会議 立ち上げ	開催	開催	H26は7月末時点 △
事業者参入の促進 第5期事業計画期間に必要な介護サービス提供基盤の確保を図る。また、事業者参入が進まない地域密着型サービスの誘導方法を検討し、参入を促進する。	特養整備協議	特養整備着工	特養整備着工	小規模多機能型居宅介護施設の導入 定期巡回、複合型サービス導入の検討			△
事業所連絡会・交流会の開催 「あきしま地域福祉ネットワーク」における連絡会・交流会で、行政からの情報を伝達するとともに、事業所間の情報交換を図る。	0回 全大会等 7回 三役会・役員会 24回	9回 6回 24回	4回 2回 8回	地域連絡会や震災発生時の対応協議の連絡会開催等、必要時に開催。			○
ケアマネジメント支援 地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心としたケアマネジメント支援の充実を図る。	1,102件	1,707件	204件	居宅部会にて「介護予防プラン」「高齢者施策」について指導。個別ケースへの同行訪問等の支援。			H26は6月末時点 ○
(3) 地域密着型サービスの充実							
地域密着型サービスの充実 小規模多機能型居宅介護事業所など地域密着型サービスの充実を図る。	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	×
	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	
	-----	-----	-----	1事業所の開設を誘導			
	-----	-----	-----	導入の検討			
	-----	-----	-----	導入の検討			
(4) 認知症高齢者に対応したケアの普及促進							
認知症高齢者ネットワークづくり 認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトを養成し、認知症サポーター講習会を開催し、認知症高齢者に関する理解を深め、ネットワークづくりを実施する。	44人	48人	48人	40人	42人	44人	H26は7月末時点 ○
認知症ケアの普及啓発 認知症高齢者を抱える家族や地域に、適切な知識や情報をパンフレットや講習などにより広める。また、小中学生を対象とした認知症サポーター講習会を開催する。	13回 参加者数 443人	23回 640人	5回 121人	7回 260人	8回 230人	9回 320人	H26は7月末時点 ○
シルバーファミリーほっとライン事業 徘徊高齢者探索のための簡易型携帯端末(GPS)を貸与し、徘徊高齢者の安全を確保し、介護者の負担を軽減する。	6人	8人	7人	6人	7人	8人	H26は7月末時点 ○

項目又は指標	現状(現状値)			目標値(目標指標)			備考
	H24	H25	H26	H24	H25	H26	
(5) 権利擁護の推進							
虐待防止の普及・啓発 虐待防止活動として、高齢者虐待防止法の趣旨等を広報などにより広く市民に周知する。また、介護サービス従事者等に対しても、虐待防止マニュアルを周知し、虐待防止に関する研修機会の確保に努める。	研修会実施 1回	1回	0回	1回	1回	1回	○
虐待防止ネットワークづくり 高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援のための関係機関等の連携体制を構築する。	事例検討会を開催 5回	事例検討会を開催 5回	事例検討会を開催 1回	23年度からは権利擁護支援センター・保健所・地域包括と事例検討会を開催			H26は7月末時点 ○
権利擁護事業 社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業などを活用し、判断能力の低下した高齢者の地域生活を支援する。	権利擁護者数 18人	17人	実施中	18人	20人	22人	○
成年後見制度の普及促進 社会福祉協議会による成年後見制度利用支援事業や市民後見人の活用、パンフレットの配布などによるPRに努め、成年後見制度の普及促進を図る。	市長申立件数 6件	8件	1件	5件	5件	5件	H26は7月末時点 ○
個人情報の保護意識の啓発 個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。	10回	10回	4回	あきしま地域福祉ネットワーク全体会等で個人情報保護について周知。			実地指導時に啓発 H26は7月末時点 ○
高齢者生活支援ショートステイ事業 虐待などにより、緊急に保護が必要な高齢者などを、施設において短期間保護する。	利用日数 0日	13日	0日	42日	42日	42日	H26は7月末時点 △
(6) 社会参加への支援(生きがいづくりの推進)							
高齢者各種教室事業 健康な高齢者を対象に各種教室を開催し、仲間作りや生きがい作り、介護予防や健康増進を図る。	教室数 55教室	64教室	21教室	52教室	52教室	52教室	H26は7月末時点 ○
	参加者数 1,106人	1,284人	451人	1,200人	1,250人	1,300人	
老人クラブ補助事業 地域の老人クラブに対し、活動の助成と育成を図ることを目的に補助金を交付する。	クラブ数 56クラブ	56クラブ	56クラブ	56クラブ	57クラブ	58クラブ	H26は7月末時点 ○
	会員数 4,003人	4,049人	3,986人	3,850人	3,880人	3,910人	
敬老金支給事業 77・88・99歳を迎えられた高齢者に、長寿のお祝いと敬老の意を表し、敬老金を支給する。	支給人数 1,329人	1,406人	0人	継続			H26は7月末時点 ○
敬老大会事業 高齢者を敬愛し、高齢者福祉への関心と理解を深めるため敬老大会を実施する。	延べ参加者数 2,300人	2,300人	9月15日 実施	継続			○
高齢者福祉センター事業 市内3箇所の高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や教養の向上に努める。	述べ利用者数 86,093人	87,390人	29,193人	80,000人	83,000人	84,500人	H26は7月末時点 ○

項目又は指標	現状(現状値)			目標値(目標指標)			備考
	H24	H25	H26	H24	H25	H26	
4. 持続可能な制度運営を目指す							
(1) 給付適正化の推進							
保険給付事務	集団指導						
サービス利用に対する円滑かつ適切な保険給付を行う。	1回	1回	11月実施予定	1回	1回	1回	○
	実地指導						
	10事業所	10事業所	4事業所	10事業所	10事業所	11事業所	H26は7月末時点
利用者負担軽減事業	軽減対象者数						
低所得により十分な介護サービスを受けられない介護認定者の利用者負担を軽減する。	7人	7人	6人	11人	13人	15人	H26は7月末時点
介護給付費適正化事業	納付費通知発送						
国や都の介護給付費適正化計画との整合性を保ち、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化を推進する。また、都の監査部門との連携により実地指導を行い、適正化を推進する。	2回/年	2回/年	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	H26は7月末時点
	住宅改修等実地確認						
	1件	1件	1件	4件	4件	4件	
	ケアプラン点検						
	未実施	未実施	未実施	8事業所	8事業所	8事業所	△
	医療情報突合			医療情報突合(国保連合会へ委託)			
	委託実施	委託実施	委託実施				
	同行実地調査						
	3件	9件	1件	3件	3件	3件	
事業所への立ち入り調査	実施件数						
不正又は不適切なサービス提供が行われている事業所には立ち入り調査を実施し、適切な指導等に努める。	0件	1件	1件	2件	2件	2件	H26は8月末時点
(2) 的確な要介護認定の実施							
要介護認定申請受付の適正化	代行申請確認						
適正な代行申請の確認により、利用者や家族の意志に基づいた認定申請の確認を行う。	593件	482件	180件	480件	510件	540件	H26は7月末時点
	確認率						
	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%	
要介護認定調査事務の充実	実務研修実施						
適正かつ円滑な認定を実施するため、認定調査員を確保するとともに、実務研修等の実施により認定調査の質の向上を図る。	1回	1回		1回	1回	1回	○
	受講者	受講者	3月実施予定				
	12人	12人		11人	11人	11人	
要介護認定事務の円滑化	審査までの平均日数						
主治医意見書と訪問調査書の迅速な回収、円滑な認定審査会の運営などに努める。	38日	36日	38日	34日	32日	30日	H26は7月末時点
(3) 財源の確保							
保険料賦課徴収事務	夜間訪問徴収						
介護保険事業の実施にかかる財源確保のため、的確な保険料賦課に努めるとともに、徴収率の向上を図る。	9日	6日	9日	9日	9日	9日	H26は予定
	休日窓口開設						
	6日	6日	4日	4日	4日	4日	
保険料減免事務	減免件数						
低所得により保険料の納付困難な第1号被保険者の保険料を軽減する。	14件	17件	14件	18件	18件	18件	H26は7月末現在
(4) 介護予防効果の評価・点検							
介護予防効果検証事業							
介護予防事業の予防効果目標値を検証し、適切な介護予防マネジメントに努める。	1,196件	1,230件	実施中	運営基準に準じて定期的に実施			○